



会長ごあいさつ

公益財団法人 香川県身体障害者団体連合会
会 長 岡村 隆次

今年の夏も熱中症警戒アラートが頻繁に発令される酷暑となり、いまだ暑さの峠を越える気配がありませんが、会員の皆様方におかれましては、お変わりなくお過ごしのことと幸いです。

今年は、日本身体障害者福祉大会が、6年ぶりに対面で神奈川県横浜市で開催され、私も参加してまいりました。コロナ禍前は、約3千人が参加する大きな大会でしたが、今回の参加者は約6百人で、昨年11月に丸亀市で開催した中・四国身体障害者福祉大会（かがわ大会）の方が参加者は多かったように思いました。会場が2千人を収容できる規模だったので余計寂しく感じました。

ところで、今大会のスローガンの1つは、「日身連および加盟団体の組織強化を図ろう」で、このスローガンは、平成30年の群馬大会以来継続されています。身体障害者団体の会員数の減少や高齢化に伴う組織の衰退は、全国的に顕在化している問題でありながら、すぐに改善することができない深刻な課題であります。日身連ではすでに山口県と奈良県が退会している現状もあり、今後日身連においてこの課題が議論されていくものと思います。当連合会では、この問題に関して行政へ継続的に要望を行っているところですが、行政を巻き込んで事態の改善を図っていく必要があると考えています。

また、今大会の大会宣言では、「私たちは、互いにつながり、障害者権利条約の精神「私たちのことを、私たち抜きに決めないで」を心に、強い連携のもと、誰もが安全に安心して暮らせる地域共生社会の実現をめざして行動する。」と宣言されました。この宣言の内容は、当連合会のあり方に通じるものであり、当連合会は会員の皆様方の強い連携のもと、障害者の自立と社会参加の促進を目指し努力していく必要があると考えておりますので、引き続きご支援、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

さて、今年は、11月7日（金）に高知市の高知県立県民文化ホールにおいて、第49回中・四国身体障害者福祉大会（こうち大会）が開催されます。当連合会からは、百人を超えて参加する予定です。その後、12月3日（水）には、第55回香川県身体障害者福祉大会が、丸亀市綾歌総合文化会館アイレックスで行われますので、多くの方々のご参加をお待ちしています。

最後になりましたが、会員の皆様方の今後のますますのご健勝、ご活躍を心より祈念申し上げます、ご挨拶とさせていただきます。



第 90 号
2025. 9. 1

発 行 者
公益財団法人 香川県身体障害者
団体連合会

会長 岡村 隆次

高松市番町一丁目10-35
香川県社会福祉総合センター内

TEL 087-862-3540

FAX 087-837-6521

印刷所 (株)弘栄社

この発行事業は
共同募金の
助成を受けて
実施しています



令和7年度下半期行事予定

開催日	行事名(開催場所)	開催日	行事名(開催場所)
9月19日(金)	第2回理事会 (県社会福祉総合センター)	9月20日(土)	第26回香川県障害者スポーツ大会 (県立丸亀競技場)
10月 2日(木)	中・四国ブロック身体障害者相談員研修会 (米子コンベンションセンター)	10月 7日(火)	女性部全体地域交流会 (県社会福祉総合センター)
10月16日(木)	身体障害者相談員地区別研修会(東ブロック) (県社会福祉総合センター)	10月24日(金)	身体障害者相談員地区別研修会(西ブロック) (丸亀市保健福祉センター)
11月 7日(金)	第49回中・四国身体障害者福祉大会 (高知県立県民文化ホール)	12月 3日(水)	第55回香川県身体障害者福祉大会 (丸亀市綾歌総合文化会館アイレックス)
3月 4日(水)	女性部第2回幹事会 (県社会福祉総合センター)	3月 6日(金)	第3回理事会 (県社会福祉総合センター)
3月 9日(月)	障害者スポーツ基金運営委員会 (県社会福祉総合センター)	3月23日(月)	第2回評議員会 (県社会福祉総合センター)

評議員会開催報告

- 令和6年度第2回理事会
開 催 日:令和7年3月21日(金)
出席評議員:18名/21名 出席監事:2名
主 な 議 題:
 - ・令和7年度事業計画(案)について
 - ・令和7年度収支予算(案)について
 - ・その他報告事項
- 令和7年度定時評議員会
開 催 日:令和7年6月20日(金)
出席理事:16名/21名 出席監事:2名
主 な 議 題:
 - ・令和6年度事業報告について
 - ・令和6年度収支決算について
 - ・理事の補欠選任について
 - ・評議員の補欠選任について
 - ・その他報告事項

理事会開催報告

- 令和6年度第4回理事会
開 催 日:令和7年3月7日(金)
出席理事:11名/13名 出席監事:2名
主 な 議 題:
 - ・令和7年度事業計画(案)について
 - ・令和7年度収支予算(案)について
 - ・その他報告事項
- 令和7年度第1回理事会
開 催 日:令和7年5月23日(金)
出席理事:13名/13名 出席監事:2名
主 な 議 題:
 - ・令和6年度事業報告について
 - ・令和6年度収支決算について
 - ・第49回中・四国福祉大会会長表彰推薦について
 - ・第49回中・四国福祉大会提出議案について
 - ・その他報告事項

理事・評議員の補欠選任について

6月20日開催の令和7年度定時評議員会において、前任者の辞任に伴う理事及び評議員の補欠選任が承認されました。

新評議員	退任評議員
秋山 重義	福岡 信行
(三豊市身体障害者協会)	

任期:令和7年6月20日～令和8年度定時評議員会終了時

新理事	退任理事
福岡 信行	竹本 知恵子
(同 左)	(女性部)

任期:令和7年6月20日～令和10年度定時評議員会終了時



【令和6年度収支決算】

正味財産増減計算書 (単位:円)	
科 目	合 計
1. 経常増減の部	
(1) 経常収益	
基本財産運用益	413,500
特定資産運用益	0
受取団体分担金	1,053,000
事業収益	1,001,361
受取補助金等	8,717,868
受取寄付金	600,000
雑収益	1,048,022
経常収益計	12,833,751
(2) 経常費用	
事業費	11,264,158
管理費	3,520,360
経常費用計	14,784,518
当期評価損益	0
当期経常増減額	-1,950,767
一般正味財産期首残高	68,077,880
一般正味財産期末残高	66,127,113
2. 指定正味財産増減の部	
当期指定正味財産増減額	0
指定正味財産期首残高	12,700,000
指定正味財産期末残高	12,700,000
3. 正味財産期末残高	78,827,113

【令和7年度収支予算】

正味財産増減計算書 (単位:円)	
科 目	合 計
1. 経常増減の部	
(1) 経常収益	
基本財産運用益	413,500
特定資産運用益	2,000
受取団体分担金	1,002,000
事業収益	1,309,000
受取補助金等	9,043,000
受取寄付金	1,200,000
雑収益	370,000
経常収益計	13,339,500
(2) 経常費用	
事業費	12,552,000
管理費	3,563,000
経常費用計	16,115,000
当期評価損益	
当期経常増減額	-2,775,500
一般正味財産期首残高	66,127,113
一般正味財産期末残高	63,351,613
2. 指定正味財産増減の部	
当期指定正味財産増減額	0
指定正味財産期首残高	12,700,000
指定正味財産期末残高	12,700,000
3. 正味財産期末残高	76,051,613

令和7年度事業計画(抜粋)

【基本方針】

本連合会は、設立以来、障害者の自立と社会参加の促進を目指して活動してきたところであり、今後も、様々な工夫と努力で、社会参加の歩みを止めることなく、行政とも連携しながら、各種の事業を継続していかねばならない。

共生社会の実現に向けて、これまで法整備等が進められ、障害者に対する支援策や障害者差別解消のための取組が行われているが、障害の有無によって分け隔てられることなく、互いに人格と個性を尊重し合いながら、誰もが笑顔で暮らせる社会の実現は、まだ道半ばであり、その実現のために私たちは活動を続けていかねばならない。

しかしながら、現在、本連合会では、加盟団体の会員の高齢化と会員数の減少、また、収益の低迷に伴う財政難により、活動の弱体化等が懸念されている。地域の障害者の生活を守るためには、連合会や加盟団体の活動を継続して行うことが重要であり、本連合会の安定した経営体制を構築するとともに、身体障害者団体の組織の立て直しに向けて努力していかねばならない。各加盟団体における新規会員の加入促進は、障害者個人のプライバシーに深く関わるものであることから困難な面はあるものの、会員間の連携のもとに地道に取り組む必要がある。また、今後を担うリーダーの養成も急務となっている。

このような状況を踏まえ、本連合会としては、厳しい財政状況への対応策を講じながら、加盟団体と力を合わせ、関係機関、団体等と連携しつつ、次のとおり令和7年度の事業計画を定め効果的な事業の推進に努める。

【重点運動項目】

1. 県条例の効果的な運用とともに、市町条例が早期に制定されるよう関係団体と連携を図りながら、県・市町に働きかけて行く。
2. 会員の拡大と、組織の若返りに努める。
3. 社会参加の推進と雇用の促進を目指し、関係機関と連携を図る。
4. 障害者スポーツの振興を図る。
5. 地域における女性部の組織の強化と活性化に努める。

【事業実施計画】

I 身体障害者福祉の増進に関する事業

1. 日本身体障害者団体連合会等関係組織及び関係官公庁との連絡調整
2. 各種大会への参加
3. 役員会の開催

(1) 理事会(5月、9月、3月)

(2) 評議員会(6月、3月)

(3) 会長・副会長会(随時)

4. 関係諸団体の会議・大会等への参加

- (1) 香川県社会福祉審議会
- (2) 香川県障害者施策推進協議会
- (3) 香川県人権同和政策協議会
- (4) 香川県社会福祉大会
- (5) 香川県障害者スポーツ協会
- (6) 移動等円滑化評価会議四国分科会
- (7) 加盟団体福祉大会等

II 県補助事業・基金事業等の実施

1. 障害者社会参加推進センター運営事業
障害者の地域における自立生活と社会参加を推進するため、三障害(身体、知的、精神)共通のセンターとして、その機能の強化、拡充を図る。
2. 身体障害者スポーツ振興事業
スポーツ基金事業の実施
 - (1) 身体障害者スポーツクラブの活動等に対する助成
 - (2) スポーツ指導者育成助成
 - (3) 地区スポーツ大会開催助成

III 県委託事業の実施

1. 身体障害者生活環境情報提供事業
2. 障害者社会参加啓発・普及事業
3. 身体障害者相談員研修事業

IV 自主事業の推進

1. 広報啓発事業(共同募金助成)
 - (1) 機関紙「道しるべ」の発行
 - (2) 「福祉便覧」の作成と配布
 - (3) 日本身体障害者団体連合会機関紙「日身連」の配布
2. 身体障害者女性活動及び若者交流推進事業(共同募金助成)
 - (1) 女性部リーダー研修会
 - (2) 女性部地域交流会
 - (3) 女性部機関紙「さくら通信」の発行
3. 加盟団体の組織活動充実強化
 - (1) 各行政機関との連絡調整を図り、会員の掌握に努めるとともに、新規手帳交付者に入会促進のためのチラシを配付する。
 - (2) 団体組織のない市町行政に対し組織化の協力依頼と地域障害者への働きかけを行う。



V 福祉事業の実施

1. 「ジパング倶楽部」入会及び更新のあっせん
2. 収益事業の実施

令和7年度香川県予算編成に伴う要望とその回答(抜粋)

昨年10月16日と18日に行った県知事、県議会議長あての要望10項目に対する回答について、その一部を掲載します。

要望内容	回 答
○各市町身体障害者団体に対する支援について	
本連合会を構成する各市町の身体障害者団体では、個人情報保護法の影響で新規会員の確保が難しいこと、また組織の会員の高齢化等により、会員数が減少し、財政面も含め組織として弱体化しております。特に、後継者不足や指導者不足により、近い将来、存続が危ぶまれる団体が出てくることが大いに危惧されるところです。各団体においても努力は行っているものの限界があるのが現状です。 このような状況を踏まえ、各団体の組織強化等のための新たな支援（財政的援助、新規会員の獲得のための広報啓発、後継者育成、指導者育成等）について市町への働きかけを引き続きお願いします。	各市町の身体障害者団体については、身体障害者の社会参加を促進するために、それぞれの地域において、重要な役割を果たしておられます。 県としては、身体障害者団体の組織強化等を図るため、市町担当者会等の場を通じて、各団体とその現状について意見交換を行うとともに、地域の実情に応じて、財政面や運営面など、必要な支援について検討いただくよう説明しており、引き続き、各市町に対し必要な働きかけを行ってまいります。
○個別避難計画の完全作成について	
自力又は家族の支援を受けての避難が困難な障害者の個別避難計画について、行政、福祉関係団体、支援者となる地域の関係者等が連携し、障害特性に応じた適切な計画が、すべての市町において早急に完全作成され、災害時に障害者が誰一人取り残されることなく避難できる支援体制を構築するようお願いいたします。	災害時の避難支援等を実効性のあるものとするためには、避難行動要支援者一人ひとりの個別避難計画の作成が重要であるところ、災害対策基本法が改正され、令和3年度から個別避難計画の作成が、市町の努力義務となったことなどを踏まえ、県としては、市町が個別避難計画を作成する際に必要な経費の一部を補助するなど、その取り組みを促進しています。 また、計画作成にあたっては、避難行動要支援者本人の状況等を把握し、信頼関係が構築された民生委員やケアマネジャーなどの福祉専門職の協力は不可欠であることから、これら関係者が参加する研修会等で、県から直接、協力をお願いしています。加えて、本人の心身の状況や居住地の災害リスクなどを踏まえた計画作成対象者の優先度の目安や、計画作成の流れを分かりやすくまとめた手引書を、新たに市町に示すこととしており、これらの取組みを通して、障害者の方が早期に避難できるよう積極的に支援してまいります。
○身体障害者スポーツへの助成について	
身体障害者のスポーツクラブに対しては、本連合会が県から出資を受けたスポーツ基金の運用益で助成を行っていますが、これまでの低金利政策の影響により基金の運用益が減少していることから、十分な助成が行えない状況にあります。助成を受けられないスポーツクラブでは、会員が大きな個人負担を強いられています。身体障害者にとって、毎日の生活の中でスポーツに親しむことは、生活に潤いを与え、地域の人々との交流を図るという意味でも重要なことです。スポーツクラブ会員の負担軽減のため、県からの一層の助成をお願いします。 また、全国障害者スポーツ大会への参加に要する費用は県が負担していますが、オープン競技への参加費用は、参加者が個人で負担しています。オープン競技に参加することには、広く障害者間にスポーツを普及させる観点から大きな意義があると考えていますので、県独自でオープン競技参加に関する規定等を設け、参加費用について一部でも助成してくださるようお願いいたします。	身体障害者団体連合会が行うスポーツクラブ会員の負担軽減のための助成については、県の厳しい財政状況から難しいと考えており、県が出資したスポーツ基金の効果的な運用に努め、身体障害者団体連合会の会員の皆様の活動に有効に活用いただきたいと考えております。 また、全国障害者スポーツ大会への参加費用については、全国障害者スポーツ大会開催基準要項に定められた実施競技への派遣及び費用負担を県が行うこととされている一方、オープン競技は、派遣及び費用負担についての定めがなく、現時点で助成は行っておりませんが、ご指摘のとおり、県外の障害者と交流を図ることや県内にその競技を普及させていくことは意義があると考えており、検討してまいります。

○医療費助成制度の拡充について

① 現行の「重度心身障害者等医療費支給制度」の対象年齢は身体障害者手帳の交付が65歳未満の場合のみとされていますが、年齢により生活の不自由さが異なるものではないため、一部の自治体ですでに実施されており、手帳取得時の年齢が65歳以上の場合でも助成の対象としてください。

② 香川県の場合、「重度心身障害者等医療費支給制度」は、障害者が医療機関を利用する場合の利便性が高い現物給付となっている一方、75歳で後期高齢者医療制度の対象となると一律償還給付に切り替わります。償還給付の場合、振込までに数か月かかり、立替額が多い場合には、年金生活者等にとっては生活の逼迫につながります。経済的な理由により受診をためらうことがないよう、後期高齢者医療制度対象者についても現物給付の導入について働きかけをお願いします。

① 一般的に高齢者は、老化に伴う生理的機能の低下により、治療の長期化、複数疾患の罹患などの傾向が見られることから、後期高齢者医療制度において対応しており、自己負担割合も低く設定されています。御負担をおかけすることについて、心苦しいところですが、そのような点も踏まえ、65歳以上の新規手帳所持者を制度の対象とすることについては、国の制度改正など、大きな状況の変化がない中で制度を見直すことは、難しいものと考えております。

② 後期高齢者の方が「重度心身障害者等医療費支給制度」を利用した場合、全市町で償還給付となっていますが、うち15市町では自動償還となっており、申請せずに自動的に償還がされる方式になっています。加えて、75歳未満で現物給付となっていない県外受診や接骨、鍼灸マッサージも自動償還される仕組みになっている市町もあるため、認知症や知的障害など償還のための申請が困難な方でも申請手続き不要で償還されるメリットがあります。

また、自動償還している市町に現物給付を導入すると、県外受診や接骨、鍼灸マッサージが自動償還されなくなり、75歳以上で申請が困難な方に大きい負担を強いることとなる可能性もあります。現物給付の導入に係る要望については、県内市町とも情報の共有に努めてまいります。

第70回日本身体障害者福祉大会かながわ大会開催

「障害者権利条約総括所見を踏まえた地域共生社会を実現させよう」、「日身連及び加盟団体の組織強化を図ろう」をスローガンに、第70回日本身体障害者福祉大会（かながわ大会）が6月11日（水）と12日（木）の2日間、横浜市みなとみらいで開催されました。

第一日目の11日には、パシフィコ横浜会議センターにおいて、日身連評議員会が開催され、岡村会長が出席しました。令和6年度事業報告と収支決算等が報告され、承認されるとともに、各加盟団体が直面している諸課題について熱心な意見交換が行われました。

第二日目の12日はパシフィコ横浜ノースで開催され、第1部式典では、太鼓集団「鼓粋」による歓迎演奏に始まり、神奈川県知事など多数の来賓の方から挨拶がありました。



続いて日身連会長表彰が行われ、本連合会評議員の工藤寿生氏が受賞されました。（工藤氏には、定時評議員会開催時に岡村会長から賞状が贈られました。）



最後に、大会宣言と大会決議が採択され、第1部が終了しました。

第70回日本身体障害者福祉大会かながわ大会
大会決議

- 一、日身連及び加盟団体連携のもと、組織体制の強化を図ろう
- 一、障害当事者参画のもとで障害関係施策を促進させよう
- 一、身体障害者相談員の活用と周知徹底を図ろう
- 一、実効性のある災害時の障害者支援体制を構築させよう
- 一、改正障害者差別解消法の理解啓発を促進させよう

第2部講演では、再来年横浜市で開催される「2027国際園芸博覧会」について、GREEN × EXPO2027と題して、博覧会協会の職員が会場へのアクセスの構想についての講演がありました。大規模なプロジェクトが行われる中で、自然に優しい多様なアクセスを計画しているとのことでした。

来年の第71回大会は、宮城県仙台市で開催される予定です。

令和7年度社会参加推進協議会を開催しました

社会参加推進協議会は、コロナ禍の影響もあり、令和2年度から開催を中断していましたが、6月6日に県社会福祉総合センターにおいて、6年ぶりに開催しました。

参加団体は、かがわ総合リハビリテーション福祉センター、(公財)香川県聴覚障害者協会、香川県中途失聴・難聴者協会、NPO法人香川県知的障害者福祉協会、香川県手をつなぐ育成会、香川県精神障がい者家族連合会、香川喉友会、(公財)香川県身体障害者団体連合会、香川県障害福祉課で、それぞれの活動状況の報告により相互の理解を深めながら、抱える課題について率直な意見交換が行われました。このような相互理解や意見交換の場を通じて、障害者の自立と社会参加の推進を図ることが求められるとの認識がより深まる契機となりました。



女性部だより

第一回幹事会開催

女性部では、5月7日(水)に第一回幹事会を開催し、令和七年度の事業計画等について協議しました。



リーダー研修会開催

6月26日(木)に、リーダー研修会として女性部のリーダー、女性部顧問、事務局の総勢25名が、愛媛県松山市の「坂の上の雲ミュージアム」と「母恵夢スイーツパーク」を見学しました。

今年もことடன்バスを借り上げ、三木町JAを出発し、丸亀市アイレックス、観音寺市役所を経由し、それぞれ参加者が乗車しました。

当日は梅雨の影響で朝から雨が降っていましたが松山に向かうバスの間だったので大丈夫でした。バスの中は明るい雰囲気では話に花を咲かせていました。

高速を下り、「坂の上の雲ミュージアム」に着き、まずは集合写真を撮り、各々で見学をしました。ここは司馬遼太郎が四十代のほぼすべてを費やして完成させた小説にまつわるものを展示していました。ミュージアムの名称の通り、なだらかな坂道(スロープ)で各階を繋いでいて斬新な造りでした。

ミュージアムを出発し、東温市へ。

坊ちゃん劇場が近くにある見奈良温泉内の「利楽」で、てんぷらやお刺身などのおいしいランチをいただきました。

そして愛媛のお菓子といえば母恵夢。「母恵夢スイーツパーク」に向けて出発です。朝から降っていた雨も止み、晴天になりました。

本社工場に併設されているので、工場の見学ができます。

『ポエム工場エリア』では「母恵夢になろう!」がテーマの工場見学通路。4つの部屋には様々な仕掛けがあり、自分が母恵夢になって見学できます♪窓からお菓子がつくられている様子も覗けます。

見学通路を抜けると甘いお菓子の香りがフワツとしてきました。

工場横なので出来立ての母恵夢を試食させてもらいました。

お買い物エリアや焼き立てエリアには、限定品や蛇口から出るみかんジュースもありました。

両手にお土産を持ちバスに乗り込み帰路へ。

帰りのバスでは、丸亀市の川田部長に紙芝居を披露していただきました。物語は、目が見えないモグラのクロスケが主人公です。マーガレットの花でできた「白い杖」を使い始め、周りの親切な思いに支えられていくという内容で、優しいタッチで描かれていました。とても良いお話でした。

今年も楽しく研修会が開催できてよい一日でした。



令和7年度身体障害者相談員協議会総会及び全体研修会を開催しました

香川県身体障害者相談員協議会では、令和7年7月1日に県社会福祉総合センター7階大会議室において、令和7年度総会及び全体研修会を開催し、相談員約30名の出席がありました。

総会では、協議会の解散が承認されましたが、全体研修会と東西ブロック別研修会は、今後も引き続き開催することが決定されました。

全体研修会は、講師に香川県危機管理課防災指導監の青井常治氏を招いて、「災害への備えと対処」と題して講演が行われました。参加者からは避難所に関する質問がありましたが、県内外での豊富な経験に基づいてわかりやすく回答をされていました。

講師は、過去に県内で発生した主な災害としては、高潮、風水害などがあり、また南海トラフ地震の発生予測は、今後30年以内に80%程度に引き上げられています。災害への備えとしては、最新の災害予測（ハザードマップ等）を踏まえ、日頃から危険を予測する習慣を身につけるとともに、自分事として物心両面の準備を行わなければなりません。具体的な準備としては、建物耐震診断・補強、器具等の転倒防止、水・食料等非常持出品の準備などが挙げられますと説明がありました。

普段自然災害の発生は関係ないと思いがちですが、過去に発生した被害状況について具体的な人数などを挙げながらの説明は非常に説得力があり、その被害の大きさや安全対策の重要性を改めて認識させられました。



○防災アプリ「香川県防災ナビ」

ダウンロード用QRコード

<主な機能>

- 危険なエリアにいる利用者へのプッシュ通知機能
- ハザードマップ・避難所の地図表示機能
- 最寄りの避難所・避難場所へのルート検索機能
- 家族等の安否確認機能



Google Play



App Store

災害への備えと対処

○災害への備え

- ①最新の災害予測（ハザードマップ等）を踏まえ、日頃から、危険を予測する習慣
- ②自分事として物心両面の準備を行う。
- ③具体的な準備事項（建物耐震診断・補強、器具等の転倒防止、水・食料等非常持出品の備蓄、応急復旧対策）

○災害への対処

- ①高潮や風水害は、災害の発生を予測し、先行的かつ自発的に行動
- ②大規模地震等発生時は、自分の安全を確保し、家族等の安否を確認して迅速に行動
- ③発災当初は、状況が不明な場合が多く、安全確保に留意しつつ、積極的に情報収集

全体研修会レジュメ一部抜粋

お知らせ

旧優生保護法に基づく優生手術等を受けた方に補償金等が支給されます

請求期限は令和12年1月16日です。

●対象／補償金は、旧優生保護法に基づく優生手術等を受けた本人及びその配偶者（死亡している場合はその遺族（配偶者、子、父母、孫、祖父母、兄弟姉妹、曾孫又は甥姪））。一時金は、旧優生保護法に基づく優生手術、人工妊娠中絶等を受けた本人で生存している方。

●支給額／補償金：本人1500万円、配偶者500万円
優生手術等一時金：320万円
人工妊娠中絶一時金：200万円

問 本補償金等受付・相談窓口（香川県子ども家庭課内）

☎ 087-832-3900（専用電話）

FAX 087-806-0207



香川県 HP



こども家庭庁 HP

★募集します★

事務局では、会員の方の作品を募集しています。作品分野は、短歌、俳句、川柳、絵手紙等です。

応募は、一人何点でも結構です。

次の応募作品は、次号に掲載予定です。

はがきに、市町名、氏名を記入の上、次の宛先までお送り下さい。

皆様からのご応募をお待ちしています。

宛先

〒760-0017

高松市番町1丁目10番35号

県社会福祉総合センター内

公益財団法人

香川県身体障害者団体連合会

第24回全国障害者スポーツ大会
(わたSHIGA輝く障スポ2025)派遣選手が決定

「湖国の感動 未来へつなぐ」を大会スローガンに10月25日(土)～27日(月)にかけて、全国障害者スポーツ大会(わたSHIGA輝く障スポ2025)が滋賀県で開催されます。

本県からは、個人競技の身体障害者の部で、11人の選手が派遣されることになりました。

香川県選手団は次のとおりです。ご健闘をお祈りします。

第24回全国障害者スポーツ大会(身体障害者の部)派遣選手

氏名	所属等	種目
松林 正弘	丸亀市	陸上
鎌倉 志帆	朝日園	陸上
今城 恋葉	高松支援学校	陸上
森實 真輝	観音寺市	陸上
白玖 正樹	大倉工業(株)	水泳
大罵 章司	高松市	アーチェリー
森田 秀樹	観音寺市	卓球
小野 敬三	三豊市	フライングディスク
増田 重久	カセイ物産(株)	フライングディスク
玉島 和幸	香川県ボッチャ協会	ボッチャ
大西 敏広	香川県ボッチャ協会	ボッチャ

JRジパング倶楽部(特別会員)のあっせんについて

JR特急料金などが割引になるジパング倶楽部(特別会員)のあっせんをしています。

新緑や紅葉の季節に、ご家族やお友達と一緒に列車で出かけてみませんか。本連合会では、皆様の入会をお待ちしています。入会ご希望の方は、ご連絡下さい(087-862-3540)。



加入資格	身体障害者手帳所持者で、男性60歳以上、女性55歳以上の方
入会方法	新規 入会申込書、身体障害者手帳の写し、年会費1,400円(振込可)
	更新 更新申込書、年会費1,400円(振込可)
特典	片道、往復又は連続で201km以上の乗車の場合に、特急券等が2～3割引で購入する事が出来ます。会員誌の送付はありません。 ≪5月の連休・盆・年末年始の時期を除く。新幹線「のぞみ・みずほ」特急券、トクトクきっぷ等を除く。≫

●けんしんれんクイズ●

問題

Q1. 大雨等により冠水した道路を自動車で行くのは危険です。浸水深(浸水域の地面から水面までの高さ)が(A)cm～50cmになると、マフラーがつかるとの影響でエンジンが停止し、50cm以上になると、車体が浮き流され始め、車内に閉じ込められて非常に危険な状態になります。ちなみに、津波の場合、浸水深が(A)cm以上になると、大人の膝までつかう程度となり、避難行動が取れなくなるとされています。

Q2. 昭和(B)年5月以前に建築された建物は、建築基準法に定める耐震基準が強化される前の、いわゆる「旧耐震基準」によって建築され、耐震性が不十分なものが多く存在します。耐震性が低い木造住宅は、震度6強で倒壊するものが増えると言われています。

(A)、(B)に入る数字をそれぞれお答えください。

応募方法

はがきに①クイズの答え(A、B)に入る数字を記載、②住所、③氏名、④記事の中で興味があったこと等を書いて応募してください。正解者の中から若干名の方にQUOカードをお送りします。

【送り先】〒760-0017 高松市番町1-10-35
香川県社会福祉総合センター
(公財)香川県身体障害者団体連合会

【締切日】令和7年12月1日(月)(必着)

前号第89号(令和7年1月1日付け)の答え

(1)江戸時代中頃に静電気発生装置エ レキテルを発明、改良した人物は? 平賀 源内

(2)明治から昭和にかけて活躍した活躍 した小説家、劇作家で、有名な文学 賞の創設に携わった人物は? 菊池 寛

前回のクイズ当選者等

正解者の中から若干名の方にQUOカードをお送りしました。